



議案第九十二号

西小鹿地区ほ場整備事業（農村地域農機構造改善事業）

計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十七年十二月十六日

三朝町長 松村喬成

昭和五十七年拾月八日 原案可決

三朝町議会議長名越典由



一 事業の名称及び工事名	二 施行場所	三 工事の概要	四 事業費	五 事業の実施方法	六 工事の時期
ほ場整備事業（農村地域農業構造改善事業）	西小鹿地区区画整理及び暗渠排水工事	三朝町大字西小鹿地内	区画整理 十七三ヘクタール 暗渠排水 二三ヘクタール	請負	昭和五十八年度から二箇年間
			区画整理 一二〇、八〇〇、〇〇〇円 暗渠排水 四二〇、〇〇〇、〇〇〇円		
			合計 一二五、〇〇〇、〇〇〇円		